

7-1. 基盤施設の整備に向けて

JR・東急蒲田駅を中心とするエリアは、本地区のまちづくりを推進する上で骨格となる重要な地区内拠点であるため、東西通路、駅舎・駅ビル、駅前広場など基盤施設等に関する整備の考え方について示します。

7-2. 基盤施設が抱える課題

新空港線*の整備に向けた検討が進展するなか、拠点を形成している現在の基盤施設及び駅周 辺街区は、社会経済、人口、生活等の状況変化に対して適合できなくなりつつあり、様々な問題 が顕在化してきています。

(東西連絡機能)

- ・線路や駅により東西の市街地が分断され、現在の東西連絡通路は、歩行者交通量が多い ため、快適性や安全性に課題があるとともに、深夜に閉鎖されるため、利便性が不十分
- ・駅北側地下通路は、老朽化が進みバリアフリー未対応で道路幅が狭いため、利用面や 安全面に課題

(交通結節機能)

- ・駅前広場は、歩行者、バス・タクシーの運行等に対して空間が狭く、機能上も不十分
- ・駅前広場において、人々が集い・交流し・まちの活力を生み出す公共空間が不足

(拠点機能)

- ・駅ビルは、耐震工事がされたが、躯体の老朽化等により、近い将来には機能更新が必要
- ・駅前広場に近接する街区の建物の多くが老朽化し、更新時期を迎えている
- ・比較的規模の小さい敷地や狭い道路が多く、有効な土地利用が図られていない

(回遊性)

- ・放置自転車により、歩行者や緊急車両の通行を阻害
- ・駅周辺街路は、道路幅員や歩行者空間にゆとりがなく、快適性や安全性に課題

7-3. 課題解決の方向性

基盤施設の課題解決に向け、整備の方向性を示します。

1. 駅東西の連絡性強化

駅東西の分断を解消し、鉄道の乗換えを円滑にする東西自由通路の整備 まちの円滑な移動を支える JR・東急蒲田駅北側通路の整備

2. 駅前広場の機能向上

多様な移動手段や駅とまちを繋ぐ駅前広場の機能向上

3. 駅・駅ビルの機能更新

まちの顔となる駅・駅ビルの一体的な機能更新

4. 駅周辺街区の建替え誘導

老朽建築物の建替えと公共施設や街区の再編によるまちの更新

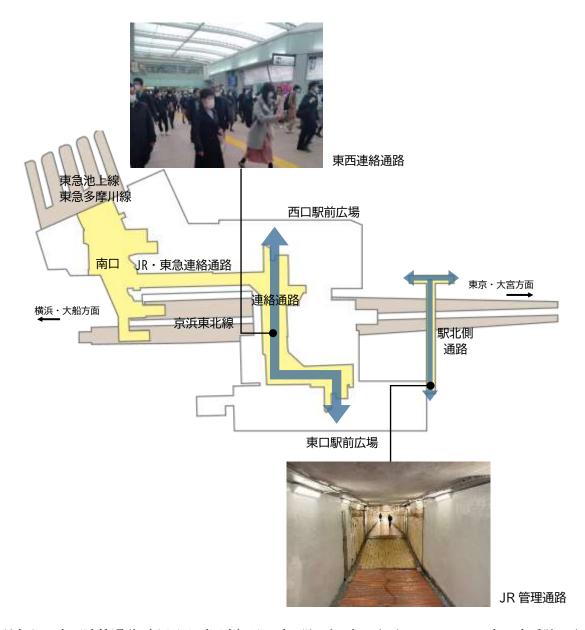
5. 駅周辺の自転車駐車場の確保

地域住民の移動を支え利便性の高い自転車駐車場の整備

7-4. 課題解決の考え方

1) 駅東西の連絡性強化

JR・東急蒲田駅を中心に東口と西口に街区が広がり、それぞれ独自の個性を持ちながら発展してきましたが、東西が駅と線路により分断され、交流が活発ではありません。また、それぞれ特徴のある商業としてのにぎわいはありますが、東西の活力が統合したものとなっていません。今以上に人の回遊性を高め、東西市街地のさらなる発展を図るため、東西の駅ビルや街区を繋ぐ東西通路を整備して一体的なまちとすることが必要です。



現在ある東西連絡通路(上図及び写真)は、東西駅ビルをつなぐコンコースと東口交番脇から 西口区営臨時駐輪帯横に抜けるJRの管理通路(地下道)があります。

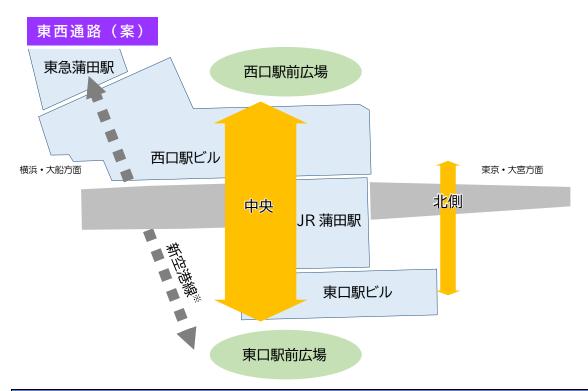
しかし、このコンコースは、直線での通り抜けが出来ないこともあり、駅利用者と通行者の集中で混雑し、安全性や快適性に大きな課題があります。また、JR管理通路は、空間が狭い上、老朽化し、バリアフリーにも対応していません。

① 東西通路整備による効果

- ・駅東西の円滑な移動による回遊性の向上と人的交流の活発化
- ・駅利用者の利便性の向上
- ・駅北側における歩行者の安全・快適な東西移動の確保による回遊性の向上

② 東西通路整備に向けた検討

東西通路設置の可能性を検討し、東西街区の分断解消に向けた整備を促進します。実現に向けて、JR・駅ビルなどの関係機関と協議し、具体的な検討を進めていくことが必要です。



中央通路の整備(アクション5-②)

JR・東急蒲田駅東西の分断を解消し、連携を高めるとともに、駅利用者の円滑な乗換えを 実現するため、ゆとりある幅員を持つバリアフリーな東西自由通路の整備に向け検討を行い ます。

【整備に向けて】

- ・駅舎・駅ビルの機能更新について事業者(鉄道・駅ビル)と検討
- ・整備手法、事業主体等の検討

北側通路の整備(アクション5-③)

JR・東急蒲田駅東西の円滑な回遊を促すため、駅北側通路の整備に向け、関係者と検討を進めます。

【整備に向けて】

- ・現在の地下通路に関する調整
- ・線路上空使用等に関する鉄道事業者との協議
- ・連絡橋東西取付部の検討・調整
- ・整備手法、事業主体等の検討

2) 駅前広場の機能向上

駅前広場は、段階的整備として、西口は初動期整備が平成 30 年に完了し、東口は初動期整備 を進めていますが、駅前広場として十分な機能を満たすためには、初動期整備の面積では対応で きていません。今以上に交通結節機能を高め、ゆとりとにぎわいのある空間とするため、将来的 な駅ビルの機能更新、東西自由通路の整備、駅周辺街区の動向を考慮し、駅前広場の立体的利用 や面積拡張などの中長期整備に向けた検討を進めていくことが必要です。



※望ましい面積は、あくまで試算であり、今後の検討により決定します。

図は初動期整備以前の形状です。

100m

① 駅前広場整備による効果

- ・駅や自由通路とまちを繋ぐ、安全で快適な歩行者空間の確保
- ・にぎわいの拠点となるイベントスペースの確保による、人的交流の活発化
- ・バス乗降場の駅前広場への集約による公共交通の利便性の向上
- ・駅前広場への一般車の流入抑制による、公共交通の安全性向上と定時運行の確保

② 駅前広場整備に向けた検討

将来必要となる駅前広場の規模や機能の確保は、長期的な取組となります。初動期整備後も暫定的な取組を行いながら、事業プロセスを検討し、着実な事業として進めていくことが重要です。

駅前広場の整備(アクション5-⑥)

様々な交通手段への円滑な乗換えや、駅とまちをスムーズに繋ぐことによる回遊性の向上、 人々が集いにぎわうオープンスペース^{*}の整備など、多様な機能が期待される JR・東急蒲田駅 駅前広場の再編整備に向け、立体的利用や面積拡張などの検討を行います。

同時に、人流を考慮した連絡動線の拡幅、鉄道との乗換え利便性を高めるため、バス乗降場 を駅前広場内へ設置、イベント等に活用できるゆとりある空間の確保等について検討を行います。

1 歩行者環境と交通結節機能

【整備に向けて】

- ・駅・駅ビル、駅前街区などを含めた総合的な対策の検討
- ・駅前広場整備に関する鉄道事業者との協議
- ・警察等関係機関との協議
- 2 ゆとりある空間

【整備に向けて】

- ・商店街など地元関係者との協議
- ・利活用を想定した空間のあり方についての検討

駅前は、様々な機能が集積していることから公共スペースを確保することが困難ですが、駅や 自由通路とまちを繋ぐ安全な歩行者空間や滞留空間の確保はまちの活力やにぎわい形成の観点 からも重要です。

そこで、ペデストリアンデッキ*を設置し、立体的利用すること考えられますが、駅ビルや民間ビル取付部のレベルの調整、歩道の階段スペースの確保などの課題があるため、駅・駅ビル、駅前街区の関係者等と幅広く検討を重ねていきます。

3)駅・駅ビルの機能更新

区はこれまで駅利用者や東西通行者のため、エスカレーターやエレベーターの設置によりバリアフリー化などに取り組んできました。駅ビルのリニューアル工事(耐震工事を含む)は完了していますが、建物そのものは築 50 年以上が経過しているため、将来を見据えた対応が必要です。 蒲田の顔を創出していくためにも、将来的な東西自由通路や駅前広場の整備等に合わせた駅・駅ビルの機能更新が求められています。

① 駅・駅ビルの機能更新による効果

- ・シンボリックなまちの顔づくり
- ・駅や駅前広場と連携した都市機能の強化

② 駅・駅ビルの機能更新に向けた検討

駅・駅ビルの機能更新(アクション5-④)

交通結節点*であるJR・東急蒲田駅・駅ビルの機能強化を図るため、都市計画などの各種制度を活用し、施設間の段差がなく、駅前広場等と一体となった、シンボリックで利便性の高い駅ビル等の整備に向け、関係者と検討を進めます。

【整備に向けて】

- ・駅前広場、東西自由通路や新空港線※の整備を見据えた総合的な検討
- ・ユニバーサルデザイン*に対応した駅舎・駅ビルの一体的な整備

4) 駅周辺街区の建替え誘導

駅前には老朽化した建築物や小規模な建築物が多く、防災性や機能性、効果的な土地利用の面から課題があり、商業の幅広い展開を抑制する要因の一つとなっています。まちの活性化を図るため、さまざまな用途に対応できる、機能性の高い建築物が求められており、また、大規模地震災害などに対して安全・安心を確保するためにも、建替え等による機能更新を誘導していく必要があります。

① 駅周辺街区による効果

- ・駅前に相応しい土地利用
- ・大規模災害などへの備え、まちの防災性の向上

② 駅周辺街区の建替え誘導に向けた検討

駅周辺街区の建替え誘導(アクション8-②)

地区計画^{**}や都市開発諸制度^{**}等を活用し、建築物の建替え、共同化を促進します。 また、公共施設や街区の再編も含めた計画的で一体的な整備についても検討を進めます。

【整備に向けて】

- ・民間活力を活かした再開発や共同化等の促進
- ・駅前に相応しい土地利用の実現を図るための都市計画制度などの活用の検討
- ・蒲田のまちづくりへの公共貢献内容の検討・整理

5) 自転車駐車場の整備

人口の増加等に伴い自転車の利用が増えてきました。移動手段としては環境に優しい自転車ですが、歩道や車道などの放置自転車は、歩行者や緊急車両などの通行の妨げになるだけでなく、 まちの景観の印象も悪くしています。

東口では第9号蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備を進めていますが、地域全体における将来 の自転車駐車場整備のあり方や既存自転車駐車場の再編などについて整理する必要があります。





呑川沿いや駅周辺の暫定自転車駐車場

① 自転車駐車場の整備による効果

・放置自転車の減少に伴う歩行者等の移動環境の確保と景観の向上

② 自転車駐車場の整備に向けた検討

自転車駐車場の整備(アクション 7-①)

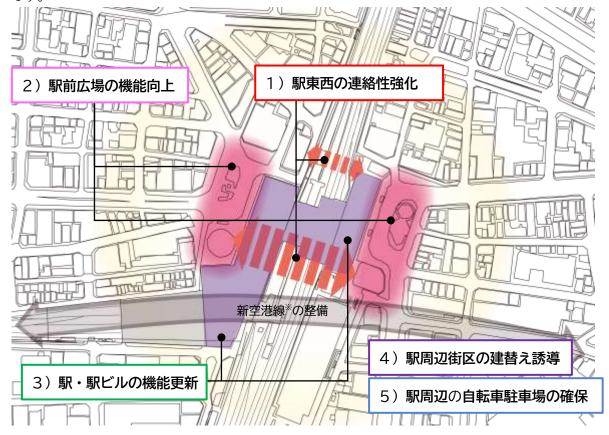
JR・東急蒲田駅東口地下自転車駐車場など大田区自転車等総合計画*に基づき整備を進めるとともに、民間施設に対する整備を促進します。

【整備に向けて】

- ・第9号蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備促進
- ・東口暫定駐車場のあり方等の検討
- ・老朽化した西口自転車駐車場など既存駐車場の整備と合わせた収容台数確保の検討

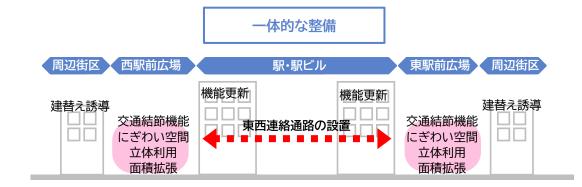
7-5. 駅周辺基盤施設の一体的整備

前項で示した通り、各施設は単独で成立するものではなく、他施設と密に関連していること を踏まえ、各基盤施設を総合的・一体的に捉えた整備の検討を、関係者と進めていくことが重要 です。



基盤施設の機能強化等を進めるとともに、駅前の活力やにぎわいをまちへと面的に広げ、蒲田 駅周辺地区の持続的な発展へと繋げていくためには、

基盤施設の整備と、公共施設の再編、駅・駅ビル・駅前街区の建替え誘導等を一体的 に進めていくことが必要です



<今後の進め方について>

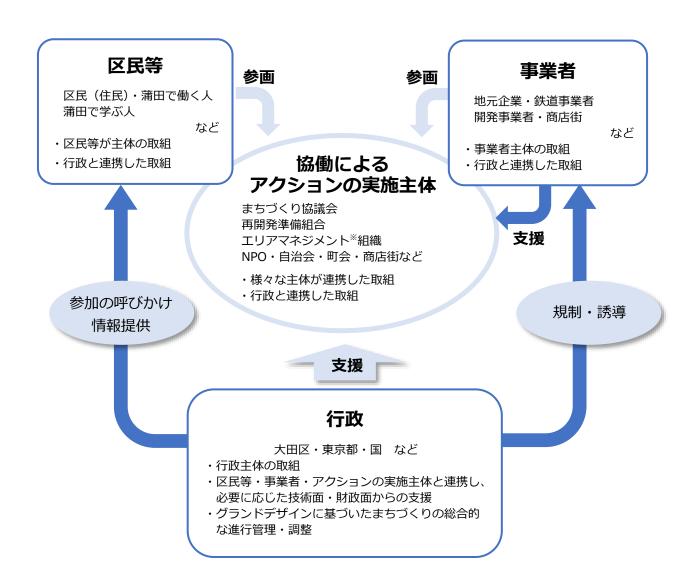
JR・東急蒲田駅前の拠点性や交通利便性を最大限に発揮し、将来にわたって地区の持続的な求心力を維持、発展させるため、駅前拠点において整備を進めるべき基盤施設等の具体的な規模や配置などについて、関係者との協議を進めます。駅・駅ビル、駅周辺の再開発や公共施設の再編などを一体的に行うための整備方針を策定します。



8-1. 協働によるまちづくりの推進

1) アクションの担い手を中心としたまちづくり

「第6章 まちづくりの取組 (アクション)」に掲げる取組を実施するにあたり、区民等や事業者が取組の実施主体として積極的に参画し、協働することによる主体的なまちづくりが重要です。 行政や事業者は、様々な手法を活用しながら、自ら、またはアクションの担い手を支援していくことで、公民連携の協働型によるまちづくりを推進します。



2) 協働の体制づくりに関する手法の例

「地域力を生かした大田区まちづくり条例」に基づくまちづくり活動に対する支援等

区民、事業者、区がお互いに協力し、一人一人の力を源とする地域力を生かして、未来にわたって誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを目指し、「地域力を生かしたまちづくり条例」は制定されました。

この条例に基づき大田区は、地区まちづくり協議会を設立 しようとする団体の設立準備や、区から認定を受けた地区ま ちづくり協議会の活動に対する支援、地区計画*素案を策定 しようとする団体に対する支援を行っています。



まちづくり協議会のイメージ (出典:「地域力を生かした大田区まちづくり 条例」パンフレット)



エリアマネジメント*

蒲田の活力や快適性を持続的に高めていくために、蒲田の人々(住む人・働く人・学ぶ人など)や、自治会・町会、商店、企業などの多様な主体が連携して、特定のエリアを対象に、ハードとソフトが一体となった取組を展開していく「エリアマネジメント*」を実施することが考えられます。

駅周辺の公共施設整備や民間事業等を契機として、エリアマネジメント*組織を組成して、以下に示すような活動をおこなっていくことが考えられます。エリアマネジメント*は民間が主体的に行う活動ですが、区は主体同士の連携促進や活動場所の確保など、必要な支援を行うことを検討します。

| 項目 | 具体的な内容 |
|---|---|
| ①地域の将来像の共有化 | まちづくり協議会の設置、協議会を中心とした活動の実施 まちづくり方針⁽¹⁾の策定 |
| 2地域ルールの策定 | 景観、環境、緑化、公開空地32の活用などに関する 地域ルール(ガイドライン33)の策定 |
| ③地域ルールの運用体制の 構築及び運用 | まちづくり方針や地域ルールに基づき開発が適切に 行われるよう、まちづくり協議会などで開発計画等 をチェックする体制を構築し連用 |
| 4公共施設等の維持・管理 | 適路、公園、駐輔爆などの維持・管理 |
| ⑤良好な市街地環境の形成 | ・良好な都市養観や緑化、公開空地などの維持・管理・清掃活動による美化 |
| ⑥まちのにぎわいや活力、 良好なコミュニティ等の 形成 | 公共施設や公開空地を活用したイベント等の開催 (お祭り、コンサート、イルミネーションなど) |
| ⑦まちの安全・安心 | 防災及び防犯活動による安全・安心の確保 (防災訓練、防犯パトロールなど) |
| 8まちの PR、情報発信 | ホームページ、広報誌による情報発信 |
| ③エリアマネジメントの活動資金の確保 | イベントの開催や広告収入などによるエリアマネジ メントの活動資金の確保 |



エリアマネジメント※の主な内容

(出典:市街地整備におけるエリアマネジメント*の手引き(第2版)平成28年/東京都)

8-2. グランドデザインの運用の考え方

1)地域の状況に応じたより具体的なルールづくり

グランドデザインでは、蒲田駅周辺地区において、2つの駅前拠点と1つの都市骨格軸、5つのエリアを設定し、それぞれの重点方策や取組などを示しました。まちづくりを進めていくためには、より具体的な地域の課題や特徴を踏まえて、必要となる公共施設や基盤施設の整備、民間による都市開発の誘導などを行っていくことが必要となります。

地域主体のまちづくり協議会などが、本グランドデザインとの整合を図りながら、より具体 的な計画を作成し、進めていくことが考えられます。区は、地域主体の計画作成や取組の実施 に対して、必要な支援を行います。

また、本地区における都市開発諸制度*などを活用した民間による事業は、本グランドデザインや関連上位計画に沿った計画となるように、区などの関係行政機関や関係事業者等との協議・調整を早い段階から行っていくことが重要です。

2) アクションへの参画を促進する普及啓発

グランドデザインに基づくまちづくりを推進していくためには、将来像に対して人々の共感 を得ながら、積極的にアクションに参画していただくことが必要です。そのため、「わかりやす く・参画したくなる」ような普及啓発を進めていきます。

3)新しい制度や先端技術の活用

自然災害・感染症・国際化・デジタル化など、蒲田の人々やまちづくりを取り巻く社会環境 は日々変化をしています。そのため、アクションの実施においては、社会環境の変化に柔軟に 対応するための新たな制度の活用や、先端技術の活用なども行いながら、より柔軟に・より効 率的に・より効果的に進めていきます。

4) まちづくりの進捗にあわせたグランドデザインの更新

グランドデザインに示す取組の進行管理を行うとともに、駅周辺の整備や新空港線*の整備などの具体化・進捗に合わせて、まちづくりの効果や影響などの検証も行いながら、グランドデザインの内容を適宜更新していくことが重要です。

コラム column

新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性

新型コロナウィルス感染症(COVID-19)の感染拡大による影響は、日常生活のみならず、経済・社会全体のあり方、さらには人々の行動様式・意識など多方面に波及し、新しい常識(=ニューノーマル)へ移行していくとされています。

一方、人や機能等を集積させ、交流やにぎわいを生み出す都市そのものの重要性に変わりはなく、国際競争力強化やウォーカブル*なまちづくり、スマートシティ*の推進は引き続き重要であると論じられています。まちづくりの推進に当たっては、新型コロナ危機を契機として生じた変化に引き続き注視し、柔軟に対応しつつ、将来を見据えた戦略的な取組を展開していく必要があります。

コラム column

持続可能な都市づくりに向けて ~SDGs~

SDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)とは、2015年 9月の国連サミットで採択された、先進国を含む国際社会全体として、2030年までに達成すべき包括的な17の目標です。

SDGsは「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境などをめぐる幅広い課題に総合的に取り組むものとされており、民間企業が社会課題の解決に向け行政と連携する機運が高まっています。

蒲田駅周辺地区のまちづくりにおいても、民間企業等との連携をより一層高めて地域力をさらに強化し、持続可能なまちづくりを進めることが重要です。

SUSTAINABLE GOALS





































参考資料

- 01. 策定の体制
- 02. 蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会
- 03. 策定経過
- 04. 区民参画の実施概要
- 05. 用語集

01. 策定の体制

令和元年8月に「蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会」を設置し、区役所内における「庁 内検討部会」と連携を図りながら、蒲田のまちの将来像、まちづくりの方向性等について検討を進 めました。

02. 蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会

(敬称略)

| 役職 | l l | 氏名 | 職名 | 専門分野 |
|-----|-----|-----------|-----------------|--------------|
| 委員長 | 中井 | 検裕 | 東京工業大学 | 都市計画、まちづくり(再 |
| | | | 環境・社会理工学院 教授 | 開発、まちの再整備など) |
| 委員 | 大沢 | 昌玄 | 日本大学 | 都市計画、都市交通計画 |
| | | | 理工学部土木工学科 教授 | |
| 委員 | 野原 | 卓 | 横浜国立大学大学院 | 都市デザイン、都市計画、 |
| | | | 都市イノベーション研究院 | まちづくり、景観 |
| | | | 都市イノベーション部門 准教授 | |
| 顧問 | 屋井 | 鉄雄 | 東京工業大学 | 国土・都市計画、 |
| | | | 環境・社会理工学院 教授 | 環境交通工学 |

03. 策定経過

| 2019(令和元)年 | 7月 11日 | 第1回庁内検討部会 |
|------------|--------|-------------------------|
| | 8月 9日 | 第1回蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会 |
| | 10月15日 | 第2回庁内検討部会 |
| | 11月 1日 | 第2回蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会 |
| 2020(令和2)年 | 1月24日 | 第3回庁内検討部会 |
| | 2月13日 | 第3回蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会 |
| | 10月 5日 | 第4回庁内検討部会 |
| | 10月 8日 | 第4回蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会 |
| 2021(令和3)年 | 1月 8日 | 第5回庁内検討部会 |
| | 1月14日 | 第5回蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会 |
| | 3月 1日 | 改定骨子の策定 |
| | 4月19日 | 第6回庁内検討部会 |
| | 4月26日 | 第6回蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会 |
| | 7月 13日 | 第7回庁内検討部会 |
| | 7月30日 | 第7回蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会 |
| | 10月28日 | 第8回蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会 |
| | 11月24日 | 第8回庁内検討部会 |
| | 12月 1日 | 第9回蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会 |
| 2022(令和4)年 | 3月 3日 | 第9回庁内検討部会 |
| | 3月14日 | 第10回蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会 |

04. 区民参画の実施概要

(1) イベント

まちの特徴や課題の参考とするため、蒲田の良いところ、直した方がいいところを募集しました。

| | 概要 | 実施期間 | 参加者・回答数 |
|-------------------------|--|----------------------------|---------|
| イベント 「教えて!蒲田 の魅力」 | 蒲田の魅力・課題の場所、モノ、コト を大きな地図に、書いて貼っても らう | 令和元年 12 月 2 日 ~12 月 3 日 | 100 名以上 |

(2) ワークショップ

まちの特徴や課題、将来像の参考とするため、蒲田に対する想いや蒲田の将来像(あるべき姿) について意見交換を行いました。

| | 概要 | 実施期間 | 参加者・回答数 |
|---------|--|---------------|---------|
| ワークショップ | テーマに沿ってグループごとに意 見交換 【意見交換のテーマ】 ● 蒲田の良いところ・悪いところ ● 将来どんなまちにしたい ● どうしたらそのまちができる | 令和元年 12 月 8 日 | 21 名 |

(3) 意見募集

改定蒲田駅周辺地区グランドデザイン(素案)の検討を進めていくため、改定骨子に対するご意 見を募集しました。

| | 概要 | 実施期間 | 参加者・回答数 |
|-------|--|---------------------|---------|
| 意見募集箱 | 改定骨子に対するご意見を、郵送・ 持参・回収箱・ファクシミリ・電子申 請にて募集 | 令和3年3月11日 ~3月26日 | 16 件 |

(4) 出張座談会

将来像実現に向けたまちづくりを行っていくため、実際に蒲田に住む人、働く人、学ぶ人等と、 日頃感じている蒲田のまちへの想いやこれからの蒲田に求めていることなどについて、意見交換を 行いました。

| | 概要 | 実施期間 | 参加者・回答数 |
|-------|--|--|---------|
| | 地元住民、商店会、区内企業、学生 など団体ごとに、キーワードを基に 意見交換 | 令和2年12月1日 ~12月25日 (企業・学校 計4回) | 22 名 |
| 出張座談会 | 【意見交換のキーワード】 ○ にぎわい、快適性● 働きやすさ、学びやすさ● 立地の特性● 先端技術の導入● 災害対策 | 令和3年7月26日 ~8月27日 (町会・自治会・商店会 計2回) | 8名 |

(5) 説明会

改定骨子の説明・周知を図るとともに、まちづくりの方向性・具体的な取組(アクション)を 検討するため、ご意見を収集しました。

| | 概要 | 実施期間 | 参加者・回答数 |
|-----------------------|---|---------------------|---------|
| 説明会 (オープンハウ ス型) | 駅前広場にパネルを設置し、改定骨子の説明及び、5つの各エリアにおける方針・取組を基に、意見収集 | 令和3年7月16日 ・7月17日 | 141名 |

(6) 大田区区民意見公募手続(パブリックコメント)

改定素案の説明・周知を図るとともに、区民等の皆様からの意見を広く収集・反映するため、 ご意見を募集しました。

多くの区民の皆様に見て頂くために WEB による動画配信も行いました。

| | 概要 | 実施期間 | 参加者・回答数 |
|------------------------------------|--|--------------------|---|
| 大田区区民意見 公募手続 (パブリック コメント) | 改定素案に対するご意見を、郵送・ 持参・ファクシミリ・電子申請にて 募集 | 令和4年1月17日 ~2月4日 | 16 名 (39 件) |
| 動画による区民 説明会 | 動画配信YouTubeによる、改定 素案の説明動画の配信 | 令和4年1月21日 ~2月4日 | 動画再生数 969 回 (参考: HPアク セス数1,525件) |



ワークショップの風景



出張座談会の風景



説明会 (オープンハウス型) の風景

05. 用語集

| 50音順 | 用語 | 解説文 |
|------|---------------------------------|---|
| あ行 | 雨水流出抑制施設 | 大雨が降った時にその雨水を一時溜めたり、浸透させたりすることにより下水道や河川、その他排水施設等に能力以上の水が一気に流出しないようにする施設 |
| | 雨水貯留施設 | 地表や地下に雨水を貯留し、時間差をつけて下水道や河 川に放流させ雨水流出のピーク量を減ずる施設 |
| | イノベーション | 新たなものを創造し、変革を起こすことで経済や社会に 対して新しい価値を生み出すこと |
| | インキュベーション 施設 | 創業初期段階にある起業者の支援を目的に、事務所スペースを低廉で提供するほか、事業立ち上げにまつわるアドバイスを行う人を配置するなど、創業初期段階に不足している経営ノウハウを補完した、スタートアップを目指す人に向けた施設 |
| | インフラ | 生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠な社会基盤と位置づけられ、公共の福祉のため整備・提供される施設の総称。たとえば、公共施設、ガス・水道、道路・鉄道、電話・電気などが挙げられる。 |
| | ウォーカブル | 居心地が良く歩きたくなること。まちなかにおける交 流・滞在空間の創出に向けた官民の取組が進んでいる。 |
| | エリアマネジメント | 住民・事業主・地権者などが連携し、まちにおける文化活動、広報活動、交流活動などのソフト面の活動を自立的・継続的・面的に実施することにより、まちの活性化や都市の持続的発展を推進する活動のこと。 |
| | 大田区基本構想 | 平成20年10月に策定。20年後の大田区のめざすべき将来像を提示し、今後の大田区のまちづくりの方向性を明らかにした最も基本となる考え方を示すもの。 |
| | 大田区景観計画 | 景観法に基づき良好な景観の形成を図るため、その区域、良好な景観の育成に関する基本的な方針、行為の制限に関する事項等を定める計画 |
| | 大田区都市計画マスタープラン | 都市計画法第十八条の二で定める都市計画に関する基本 的な方針であり、令和4年3月に改定。大田区基本構想 に即した20年後の大田区の都市の将来像や方向性を示す 計画 |
| | 大田区自転車等総合 計画 | 令和4年3月に策定。日常に不可欠な乗り物として利用 されている自転車の利用環境の確保と活用の推進を図る 計画 |
| | 大田区自転車ネット ワーク整備実施計画 | 平成28年3月に策定。自転車走行空間の整備を円滑かつ 統一的に進めるための具体的な実施計画 |
| | 大田区無電柱化推進 計画 | 令和3年3月に策定。計画的かつ効果的に無電柱化を進めるため、今後10年間における区の無電柱化に関わる具体的な取組や整備目標などを定めた計画 |
| | 大田区ユニバーサルデ ザインのまちづくり基 本方針 | |
| | おおた都市づくりビジョン | 平成29年3月に策定。2030年代を目標に大田区都市計画マスタープランの具体化に向けたまちづくりの方向性や都市の将来像を分かりやすく可視化して示したもの。 |
| | オープンスペース | 一般に開放されている公共性の高い空間 |

| 50音順 | 用語 | 解説文 |
|------|--------------------|---|
| か行 | 緊急輸送道路 | 東京都地域防災計画に定める、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路と知事が指定する拠点(指定拠点)とを連絡し、又は指定拠点を相互に連絡する道路のこと。 |
| | グリーンスロー モビリティ | 時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用 した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称 |
| | 交通結節点 | バスや電車、タクシー、自動車、自転車などさまざま な交通手段の接続が行われる乗り換え拠点のこと。 |
| | 高濃度酸素水浄化施設 | 水質悪化の一因となっている川底付近の酸素不足を解消 するための水質浄化施設 |
| | 合流式下水道 | 家庭や事業場から排出される汚水と雨水を一つの下水道 管で集め、処理する下水道の方式 |
| | コージェネレーション システム | 熱源より電力と熱を生産し供給するシステム |
| | 国家戦略道路占用事業 | 国家戦略特別区域法に基づき、道路法の特例による道路 占用許可の基準緩和を受け、道路空間を活用したエリア マネジメント等により、都市の魅力向上やにぎわいの創 出を図る事業 |
| | コワーキングスペース | 異なる職業や仕事を持った人たちが同じ場に集まり、作業場を共同して使うスペース。実務を行う場所が個室ではなく、図書館やカフェのようなオープンスペースとなっていることが多い。 |
| ੇਰੀ | 再生可能エネルギー | エネルギー源として永続的に利用することができるもの。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱そのほかの自然界に存する熱、バイオマス (動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの化石燃料を除く)を指す。 |
| | サテライトオフィス | 企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。 |
| | 市街地再開発事業 | 都市再開発法に基づき、低層の木造建築物などが密集 し、土地の利用状況が有効的に活用されていない地区に ついて、地区内の建築物を除去し、中高層のビルを建築 し、あわせて道路やオープンスペース等の整備を行う事業 |
| | 指定容積充足率 | 都市計画で定められる指定容積率(敷地面積に対する 建物の延べ床面積の割合)のうち、実際に使われてい る容積率との割合のこと。容積率÷指定容積率 |
| | 自立分散型エネルギー システム | エネルギーの地産地消を実現し、自立的で持続可能な災害に強い地域分散型のエネルギーシステム。 |
| | 新空港線 | 渋谷・新宿・池袋を含む東京圏西南部地域から羽田空港へのアクセス機能強化、蒲田地域の都市再生、大田区内の東西交通問題の解消などを図るため、東急多摩川線と京急空港線を結ぶ鉄道新線 |
| | スマートシティ | 都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区のこと。 |

| 50音順 | 用語 | 解説文 |
|------|--------------------|---|
| た行 | ダイバーシティ | 多様性。人種・性別・嗜好・価値観・信仰等の違いを受け入れ、多様な人材が持つ可能性を発揮させようとする 考え方 |
| | 地域冷暖房施設 | エネルギープラント (熱発生所施設) で冷水・温水・蒸気などを集中的に作り、配管で地域内の複数の建物に供給して冷暖房や給湯などを行い、循環させる仕組み。建物ごとに設備を設けるよりもエネルギー効率が良く、環境負荷が低いという利点がある。 |
| | 地区計画 | 都市計画法に基づき、住民の合意に基づいたまちづくりの要請に応え、道路・公園などの配置や建築物に関する制限などについて、地区特性に応じてきめ細かく 定める計画 |
| | 駐車場整備地区 | 駐車場法第三条に基づき、自動車交通が著しくふくそう する地区等で、道路の効用を保持し、円滑な道路交通を 確保する必要がある区域として都市計画に定めた地区 |
| | 道路斜線制限 | 建築基準法に基づき、道路境界線または隣地境界線から の距離に応じて建築物の各部分の高さを制限することにより、道路や隣地の採光、通風を確保し、圧迫感を和らげる もの。 |
| | 道路占用 | 道路管理者の許可を受け、道路に一定の施設を設置して 継続して道路を使用すること。 |
| | 特定緊急輸送道路 | 東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進 する条例(平成23年東京都条例第36号)第7条に基づ き、緊急輸送道路のうち特に沿道建築物の耐震化を図る 必要がある道路として指定した道路 |
| | 都市開発諸制度 | 公開空地の確保など公共的な貢献を行う建築計画に対して、容積率や斜線制限などの建築基準法に定める形態規制を緩和することにより、市街地環境の向上に寄与する良好な都市開発の誘導を図る制度のこと。 |
| | 基盤施設 | 道路・鉄道等基幹交通施設、上下水道、電気・ガス等エネルギー関連施設、ゴミ・汚水等処理施設など都市のさまざまな活動を支える最も基本となる施設。近年は、情報通信施設、基幹緑地・公園などのシステムや施設も基盤施設として扱われるようになってきている。 |
| | | 都市計画法第六条の二に基づき、都道府県が広域的見地からの都市計画の基本的な方針を定めるもの。 |
| | 都市づくりのグランド デザイン | 平成29年9月に東京都が策定。2040年代のめざすべき 東京の都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの基本 的な方針と具体的な方策を示したもの。 |
| | 土地区画整理事業 | 土地区画整理法に基づき、道路、公園、河川などの公共 施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の促 進を図る事業 |

| 50音順 | 用語 | 解説文 |
|------|------------|--|
| は行 | パーソナルモビリティ | 1人乗りのコンパクトな移動支援機器。歩行者と既存の乗り物(自転車・原付・自動二輪車・乗用車など)の間を補完する目的で開発された個人向けの移動ツールであり、人が移動する際の1人当たりのエネルギー消費を抑制するという意図のもと、従来の自動車とは一線を画した移動体として提案されている。 |
| | ヒートアイランド現象 | 都市の気温が周囲よりも高くなる現象のこと。気温の分 布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に 分布する。 |
| | 壁面後退 | 地区計画等において壁面の位置の制限が定められた道路 に面する敷地において、制限値に応じて壁面を後退する こと。 |
| | ペデストリアンデッキ | 橋上駅舎に広場と横断歩道橋の両機能を併せ持ち、建物と接続して建設された、歩行者の通行専用の高架歩道 |
| ま行 | 未利用地 | 適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、 長期間にわたり利用されていない土地のこと。 |
| や行 | ユニバーサルデザイン | あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、国籍等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。 |
| | 用途地域 | 都市計画では都市を住宅地、商業地、工業地などいくつかの類型に区分し、住居の環境の保護又は業務の利便の増進を図るため、類型に応じた建築規制を行うもの。 |
| 5行 | 緑被率 | みどりの総量を把握する方法のひとつで、航空写真等に よって上空から見たときのみどりに覆われている面積の 割合のこと。森林・樹林地のほか、草地や農地、公園や 道路、学校などの公共公益施設のみどり、住宅、工場な どの民有地のみどり等が含まれる。 |
| | 連続立体交差事業 | 踏切が連続している鉄道の一定区間を高架化又は地下化することにより、多数の踏切の除去と道路と鉄道との立体交差化を一挙に実現し、踏切事故の解消、道路交通の円滑化、市街地の一体的発展を図る事業 |

| 50音順 | 用語 | 解説文 |
|------|------|--|
| В | ВСР | Business Continuity Plan の略。企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画 |
| I | ICT | 「Information and Communication Technology」の略で、意味は「情報通信技術」。SNS上でのやり取りやメールでのコミュニケーション、オンラインショッピング等、人同士のコミュニケーションを手助けしたり、「IT技術を使ってどのように人々の暮らしを豊かにしていくか」という活用方法に関する考え方。 |
| М | MaaS | Mobility as a Service(サービスとしての移動)の略。マースと呼ぶ。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する手段となるもの。 |
| | MICE | Meeting(企業等の会議)、Incentive Travel(企業等の報奨・研修旅行)、Convention(国際機関等が行う国際会議)、Event /Exhibition(イベントや展示会など)の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。マイスと呼ぶ。 |
| Q | QOL | Quality of Life(生活の質)の略称 |